

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第3回宮古市子ども・子育て会議を次のとおり開催しました。

令和8年3月9日

宮古市子ども・子育て会議

- 1 開催日時
令和8年2月25日（水） 午前10時から午前11時15分まで
- 2 開催場所
市民交流センター2階 多目的ホール
- 3 議題
 - (1) 宮古市こども計画（案）について
 - (2) 宮古市立保育所等適正配置計画（案）について
 - (3) 乳児等通園支援事業の認可について
 - (4) 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について
 - (5) その他
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
保健福祉部こども家庭センター子育て支援係
電話0193-68-9084

令和7年度第3回宮古市子ども・子育て会議

1 出席者（15名）

加藤敏子、小松美加、前川真穂、飛鳥克寛、佐々木千佳子、青山志保、加藤美季、長谷川寿子、川口太嗣、伊藤直子、齋藤玲子、刀澤仁、花輪政文、岸田優、千田志保

2 欠席者（3名）

高玉智晴、榊原知美、似内織江

3 オブザーバー出席者（1名）

岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター
福祉課 主事 小林奈々恵

4 事務局出席者（9名）

保健福祉部長 三田地環、保健福祉部こども家庭センター所長 大向守、
保健福祉部こども家庭センター統括支援員 多田広美、
保健福祉部こども家庭センター子育て支援係長 若江奈津子、同係主任 岩間愛
保健福祉部こども家庭センターこどものそだち応援係長 小野寺汐美、
保健福祉部こども家庭センター母子保健係長 沢田祐理子、
保健福祉部こども家庭センター保育係長 柁家真由美、同係主査 鳴海健治

5 傍聴者

なし

6 議事等

(1) 宮古市こども計画（案）について

宮古市こども計画（案）について事務局より説明した。

(2) 宮古市立保育所等適正配置計画（案）について

宮古市立保育所等適正配置計画（案）について事務局より説明した。

(3) 乳児等通園支援事業の認可について

乳児等通園支援事業の認可について事務局より説明した。

(4) 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について

特定教育・保育施設の利用定員の変更等について事務局より説明した。

(5) その他

・5歳児健康診査事業について、事務局より情報提供を行った。

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【議題(1)「宮古市こども計画(案)について」】</p> <p>(委員) ワークショップの参加状況は。</p> <p>(委員) アンケートの回収率が低い。意見が反映されていると言えるのか。また、余裕がなくアンケートに答えられない方の意見が吸い上げられているのか。</p> <p>(委員) 49ページの「児童の権利に関する条約」と、56ページの「こどもの権利条約」について、同じ条約を指しているため、条約名を統一してはどうか。(意見)</p> <p>(委員) 宮古市のショートステイの利用状況は。</p> <p>(委員) 沿岸地域に養護施設がない。緊急時に子どもを預ける先として、里親を活用することを検討してほしい。</p>	<p>(事務局) NPO法人みやっこベースに委託をし、崎山小学校は総合の授業の中で5・6年生に参加していただいた。第一中学校も総合の時間を活用し、3年生に参加していただいた。宮古北高校は放課後の時間を活用し、3年生全員ではないが、多くの方に参加していただいた。子育て世帯については、みやっこハウスに来ていただいた方を対象にしている。</p> <p>(事務局) 他市の状況と比較して平均的な回収率と認識しているが、決して高いとは考えていない。次回に向けて、意見反映の手法について研究していきたい。</p> <p>(事務局) 令和5年度の事業開始以降ショートステイの実績はない。申し込みを許可したことはあるが、最終的には使わなかった。</p> <p>(事務局) 宮古市に養護施設がないということでショートステイの利用に繋がらないことは事実である。ショートステイの里親委託について、岩手県で動きがある場合は情報をいただきたい。</p>

(委員)

こどもの権利を大人が知らないという状況である。一般の大人たちも、こどもの権利条約を学ぶようなワークショップなどを行ってほしい。

【議題(2)「宮古市立保育所等適正配置計画(案)について」】

(委員)

学童の家の過密に関しては、今後も空き教室の利用を教育委員会と調整できるようにしていただきたい。空き教室がないと運営できない場合もあり、教室が増えるということは見守りの人もほしい。事業所の努力ということは分かっているが、相談に行った際には引き続き対応してほしい。

(委員)

国の通知のことなどを学校長と副校長にも理解してもらい、保護者にも学童保育の現状を知っていただきたい。預ければ良いではなくて、子どもたちにとってどのような場所が必要なのかを説明していただきたい。

(委員)

学童の保育要件とはなにか。

(委員)

子どもを保育できるが預けたい保護者がいるということは、預けられる子どもが増え、学童の職員が足りない中で対応しなければならない。子育て期間は確かに大変だが、楽しんでいただきたい。色々なサービスを利

(事務局)

こどもの権利について一般の方に理解いただくことは重要だと考えているため、検討していきたい。

(事務局)

今年度文部科学省とこども家庭庁の連名で空き教室の利用を推奨する通知が出された。学校と学童の時間は重ならないため、うまくシェアしていくようにという方針である。今後うまく活用して過密を解消していきたい。また、人材についても今後も相談しながら進めていきたい。

(事務局)

教育委員会でも学童の現状について心配しており、毎月行っている校長会議に招いていただき、学童の家の現状を説明する機会をいただいた。また、学童の館長にも会議に出席してもらい、校長と話す機会を設けた。教育委員会からは、今後も教育委員会、学校、学童で三者連携して、子どもたちの居場所を守っていくよう関係を続けていきたいという話をいただいている。

(事務局)

放課後の時間帯に保護者が仕事などの理由で不在にしており、子どもを保育することができないという要件である。

用することは良いことだと思うが、子育てでできることが幸せと思って子育てしてほしいと思う。（意見）

【議題(3)「乳児等通園支援事業の認可について」】

<質疑なし>

【議題(4)「特定教育・保育施設の利用定員の変更等について」】

<質疑なし>

【議題(5)「その他」】

・5歳児健康診査事業について（情報提供）
（委員）

5歳児健康診査事業の中には耳鼻科と眼科は入るのか。

（委員）

幼稚園の健診で耳鼻科と眼科を入れるよう、文部科学省から通知されている。園医の他に、耳鼻科と眼科の先生が個別に園に健診に行くことは、医師会からも難しいと言われた。5歳児健診の中で、耳鼻科と眼科の健診が終わっていて、幼稚園の健診を免除できることはないかと思ってお聞きした。

・その他

（オブザーバー）

こども計画の中で課題として挙げられている、ヤングケアラーや保育人材の確保については、市だけでは難しい問題でもあるため、県としても連携をとりながら支援していきたい。また、市立保育所の適正配置についても市と県で協力し合いながら、子どもと子育て家庭が安心して暮らせる環境づくりを進めていきたい。（意見）

（事務局）

眼科のチェック項目はあるが、健診事業の中では具体的な診察など行うものではない。

（事務局）

5歳児健康診査事業では、地域の医師会の協力が不可欠で、地域によっては医師の数が足りないなどの地域の声があり、全員実施の要件が緩和された。幼稚園の健診のあり方も、国の方針を踏まえての検討になると思われる。